

# 「宮城県震災復興計画(平成23年10月策定)」の概要

## ■ 基本理念

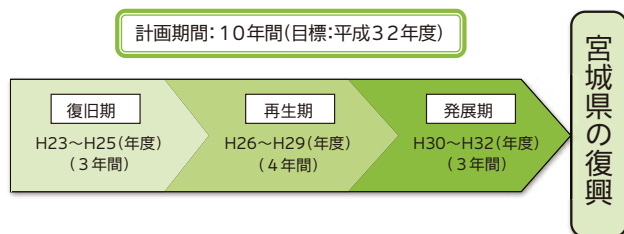
- ① 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- ② 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
- ③ 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
- ④ 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- ⑤ 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

## ■ 基本的な考え方

### ① 計画期間

復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とし、平成32年度を復興の目標に定め、その計画期間を「復旧期」「再生期」「発展期」の3期に区分します。

特に、復旧期の段階から、再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、ふるさと宮城の復興に結びつけます。



### ② 復興の主体

県民一人ひとりが復興の主体であり、多様な活動主体が「絆」という人と人との結びつきを核に、復興に向けて取り組むことが必要です。行政は、民間をはじめ様々な主体による復興に向けた活動を全力でサポートする体制を構築します。



### ③ 対象地域

県内全域を計画の対象とします。特に、沿岸市町は重点的に取り組むエリアとします。

### ④ 進行管理

PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の達成状況等について評価を行い、その結果を具体的な復興の取組に反映します。また、社会情勢の変化などに対応できるよう、必要に応じて計画について見直しを行っていきます。

## ■ 復興のポイント

### ① 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策、安全な避難場所と避難経路の確保、まちづくり支援、まちづくりプロセスの確立、「命の道」となる道路の整備促進

### ② 水産県みやぎの復興

水産業集積地域、漁業拠点の集約再編、新しい経営形態の導入、競争力と魅力ある水産業の形成

### ③ 先進的な農林業の構築

新たな時代の農業・農村モデルの構築、民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援、緑地・公園化等のバッファゾーン(緩衝地帯)の設定、木材産業の早期再建と活力ある林業の再生

### ④ ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」

早期の事業再開に向けた環境整備、事業継続を支える物流基盤の強化、自動車関連産業等の更なる振興と企業誘致の展開、次代を担う新たな産業の集積・振興、グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開、新たな産業振興等による雇用機会の創出

### ⑤ 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生

的確な観光情報発信、観光客の利便性、安全・安心を確保する広域交通網の構築、官民連携による仙台・宮城 destinations キャンペーンの展開、MICE(国際会議等)の誘致、広域観光ルートの再構築、震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致

### ⑥ 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築

保健医療福祉施設の適正配置と機能連携、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築、被災者へのケア体制の充実

### ⑦ 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成

環境に配慮したまちづくりの推進、スマートグリッドやコージェネレーションによる先進的な地域づくり、復興住宅における太陽光発電の全戸整備

### ⑧ 災害に強い県土・国土づくりの推進

耐災性の高いライフライン・物流システムの構築、防災体制の再構築、東北地方への危機管理代替機能の整備、「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備

### ⑨ 未来を担う人材の育成

心のケアと防災教育の充実、「志教育」の推進、宮城の復興を担う産業人材の育成、若者の復興活動への参画促進

### ⑩ 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

必要な財源の確保、民間活力の導入、「東日本復興特区」の創設、被災県・被災市町村の枠を超えた連携、復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携